

県内の労働問題相談機関による

無料

合同労働相談会のご案内

徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課

徳島県労働委員会

徳島県社会保険労務士会

徳島労働局

- 労働問題（労働紛争）の相談・解決の専門機関が一堂に会して、個別の相談に応じます。労使間のトラブル（新型コロナ関連も）の解決に向けたお手伝いや、疑問・質問に対してもお答えします。
- 相談には個別労働紛争解決機関の専門家及び労働行政の担当者が対応します。
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。パワハラ、セクハラ、マタハラ等のハラスメントの相談にも対応します。
- 相談内容の秘密は厳守します。
労働者の方も、事業主の方も、お気軽に相談にお越しください。

- ◆ 日 時 **令和2年12月12日 土曜日**
午後1時 ～ 午後4時30分
(受付は午後4時まで)
- ◆ 会 場 徳島市シビックセンター 4階（アミコビル内）
- ◆ 申 込 み ご相談の事前予約は要りませんが、徳島県労働委員会（電話 088-621-3234）に予約された方を優先いたします。
(申込み期限 12月11日（金）午後3時まで)



徳島労働局雇用環境・均等室

〒770-0851

徳島市徳島町城内6-6

徳島地方合同庁舎 4階

(電話：088-652-9142)

※12月の職場のハラスメント撲滅月間特別相談の一環の事業です。